

令和8年度 第1回 河合町総合教育会議開催要項

令和8年度第1回（6月）河合町総合教育会議を、次のとおり開催いたします。

1. 開催日時

令和8年6月29日（月） 午後1時15分から

2. 開催場所

河合町役場 3階 第6会議室

3. 協議事項（次第）

- (1) 開会
- (2) 協議事項
 - ア．河合町学校再編伴う提言書について
 - イ．河合町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- (3) 閉会

4. 会議の傍聴について

会議は原則として傍聴することができます。傍聴を希望される方は、以下の手続きおよび注意事項をご確認のうえご来場ください。

傍聴の手続き

- **定員：** 原則として10名（報道関係者は別席を用意）。
 - **受付時間：** 会議開会の30分前（午後0時45分）から15分前（午後1時00分）まで。
 - **受付方法：** 受付場所にて所定の用紙に住所・氏名等を記入し、許可を得てください。
- ※傍聴の定員を超えた場合は、抽選により決定いたします。

傍聴できない方

次のいずれかに該当する方は傍聴できません。

- 酒気を帯びていると認められる方
- 危険なものなど、人に危害を加えるおそれがあるものを持っている方
- 張り紙、ビラ、掲示板、ブラカード、旗、のぼりの類を持っている方
- その他、総合教育会議が傍聴を不適當と認める方

傍聴にあたっての遵守事項

傍聴の際は、会場の秩序維持のため以下の事項を必ず守ってください。

- 会議中は静粛にし、拍手などで公然と賛否の意向を表明しないこと。
- 談話や騒ぎ立てるなど、会議の妨害となる行為をしないこと。
- 会場内での飲食や喫煙は行わないこと。
- 写真・ビデオ等の撮影や録音は行わないこと（事前に許可を得た場合を除く）。
- 携帯電話等は使用しないこと。
- 会議の途中で非公開の決定がされた場合は、速やかに退出すること。

※これらの要領に違反し、係員の命令に従わない場合は、退出していただくことがあります。